

第2次鶴岡市総合計画(案)に対する意見公募の結果

1 概要

(1) 募集期間

平成31年1月11日(金)から2月1日(金)まで

(2) 意見提出者

20名(意見総数66件)

2 いただいたご意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
賛同	計画案全体に対して同趣旨及び賛同いただいたもの	8 件
参考	今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの	54 件
修正	ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの	4 件
合 計		66 件

3 第2次鶴岡市総合計画(案)に対するご意見(とそれに対する市の考え方)

- ご意見の内容により分類して掲載しております。
- ご意見について一部要約等を行っている場合があります。

(1) 計画案全体に対して同趣旨及び賛同いただいたもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【計画案全体】 1月27日の「第2次鶴岡市総合計画市民説明会」に参加いたしました。ひとつ印象的だったのが、地元高校生の質問で、「100年先を見据えた計画はあるのか」、誰もがそんな遠い未来のことなんか解りっこないのだから計画が無いのも仕方が無いだろう・・・と思ったはずですが、でも高校生にしてみればどうでしょう。 「今からの10年も大切だけど、オレたちの将来も本気で考えてほしい」という気持ちの表れなのです。高校生が進路で悩む時、市の課題や問題点を多く語られるより、鶴岡の未来に向けた夢や希望を語ってほしいのです。その夢や希望を先頭立って言ってほしいのは皆川市長です。どのくらいか、大風呂敷を広げるくらい、または法螺に聞こえるくらいが良いと思います、そのくらいのインパクトがないと、一度離れた人は戻ってきません。 皆川市長からは「第2次総合計画は、このように決まったけれども、数段上に行く明るい夢を持っている」と、特に若い人に向けてアピールしていただきたいのです。私も微力ながら鶴岡の発展のお役に立ちたいと、日々考えております。</p>	賛同	ご意見については次期総合計画に対するご期待と捉え、希望に満ちた明るい将来の実現に向け、計画を着実に推進してまいります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
2	<p>【計画案全体】 有識者の方々や多くの市民の皆さんの協力で仕上がったこの基本計画はとても良くできていると思う。あまりにも良く出来過ぎていると言うべきだろうか、微に入り細に入りスキのないのがかえって気に掛る。実行する為に作った計画でやる気満々なのは理解出来るが、一言だけ言わせてもらいたい。それは計画を実行する上での裏付けとなる「市の予算」というところで絶対に無理なことはしないで欲しいという事だ。後々の市民にツケを回すような「借金行政」をやってもらっては困るのだ。こんな否定的なことを言うと説明会の時の委員の方の言葉が思い出される。委員からは「否定的なことを言うのではなく、高校生達には希望のある未来を語ってほしい」と、確かにその通りだと思う。しかし過去の経験と歴史に学びそれらから得られる教訓を基にして未来を考えなければその口から語られる希望のある未来は空疎なものとなるだろう。私たちはすでに「夕張市の財政破綻」を経験している。たとえ「市の発展」の為にいいながら際限のない拡大と膨張がその後何をもたらすかを考えておかなければならないと思うのだ。市民説明会の際にも意見を言わせてもらったが今でもその考えは変わらない。大きくなるのは良いことなのか?数が多くなればそれは良いことなのか?発展することが全て良いことなのか?逆に小さくなるのは悪いことなのだろうか?数が少なくなるのはダメなことなのか?私は思うのだ。大きくなり、発展することにより得られる幸福もあれば、数的に減って縮小したとしても得られる幸福もあるはずだと。そうであるならば無理な背伸びをせず、欲張らずにやって行くことが大切だと思うのだ。自分達の懐具合と相談しながら知恵を出し合い創意と工夫で困難を乗り越え成功に導いてほしいと願っている。</p>	賛同	<p>ご意見については次期総合計画に対するご期待と捉え、将来的な財政見通しを踏まえた効果的で効率的な行財政運営に努めながら、計画を着実に推進してまいります。</p>
3	<p>【計画案全体】 説明会の席上高校生から「50年～100年後のビジョンはあるのか?」という質問がありました。その通りと思います。「国家百年の計」という言葉があります。当然「鶴岡市50年、百年の計」という大きなビジョンがあつてしかるべきです。具体的なものはいらないので大胆な発想で「方向、目標、ビジョン」でいいし、そのプロセス上の10年間の具体的施策という位置づけだと思います。</p>	賛同	<p>当計画案の期間自体は10年間と設定しておりますが、基本構想、基本計画、並びに各施策いずれにおきましても、10年後以降の社会を見据えた中長期的観点から策定に取り組んでおります。なお、ご意見については次期総合計画に対するご期待と捉え、計画を着実に推進してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
4	<p>【計画案全体】 少子・高齢化に伴う人口減少対策については、地域の自治組織運営や農業、地場産業生産などまさしく地域の存亡がかかっています。社会インフラ整備、仕事づくり、子育て支援、担い手育成など大胆且つ着実に取り組まなくてはなりません。人のいないところには何もありません、正に政治、行政の本気度が試されます。当然、我々住民も自分達自身の問題としてしっかりと取り組む必要があります。</p>	賛同	<p>ご意見のとおり、人口減少社会において地域の暮らしや産業を維持するためには、各分野における不断の努力が必須と考えます。また、政治・行政だけでまちづくりを担うことは不可能であり、引き続き住民の皆様との協働により、まちづくりを進めてまいります。</p>
5	<p>【計画案全体】 多種多様で且つ厳しい意見を持つ住民がいるということは当たり前です。異なる意見をリスペクトし大事にすることが重要です。</p>	賛同	<p>ご意見をいただいたとおり、様々な意見を尊重し、計画の推進方針でもある「対話と協働による政策推進」に努めてまいります。</p>
6	<p>【計画案全体】 今回は高校生も出席していましたが、議論の過程で中・高校生、大学生などこれから鶴岡市、庄内を担う人材の意見、提案がもっと欲しい気がします。 特に、鶴岡から地域外に流出した若い方や中堅の方々の意見、提案も聴取してもいいのではないかと。 委員が市内の中学校、高校、大学等に出かけて意見、提案を聴取することも必要。最近、他地域から移住した方の意見提案も傾聴に値します。</p>	賛同	<p>ご意見をいただいたとおり、将来を担う若者や、本市に転入・移住された方々をはじめ、多くの方々から意見・提案などを積極的に聴取するよう努めてまいります。</p>
7	<p>【計画案全体】 これまで多くの時間と労力を掛けて積み上げてきた総合計画策定作業に敬意を表します。 キャッチフレーズ「毎日、おいしい。ここで暮らしたい。」は分りやすくいいと思います。全体的には卒なくうまくできており特に異論はありません。説明会では厳しい意見もありましたが、我々市民はもっと自信と誇りを持っていいのではないかと思います。ネガティブ志向がだいぶ強いような気がします。 市長の言うように、楽しんで町づくり、地域づくりをすることが大事と思いました。この点で、島根県隠岐島・海士町の「ないものはない」というスローガンと大胆な改革、地域活性化の取り組みは参考になると思います。</p>	賛同	<p>ご意見については次期総合計画に対するご期待と捉え、他自治体の先進事例にも学びながら、計画を着実に推進してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
8	<p>【計画案全体】 第2次鶴岡市総合計画(案)の概要と、市のホームページから同総合計画を拝見しました。おおむね同意できる内容でした。立案された各委員の皆様の知恵を絞り、大変だったと想像されます。労い申し上げます。その中で気になったのが数値目標です。全部とは言いませんが、「何とか達成できるであろう数値」のように思えました。一例をあげますと、2017年の観光客数631万人、それを2028年には、790万人となっております。25%増しです。鶴岡のポテンシャルを考えたら、こんなものではない。私は桁が違うくらい、現状の何倍何十倍を見込めると思います。また考え方として、25%増すだけなら、小手先の改善で何とかかなりそうなので、その程度の小さな活動や考えに終わってしまうのだと思います。これが何十倍もの計画だったら、根本的に考えを変えなくてはなりません。そういった大転換によって大きな発展に繋がるのではないのでしょうか。関連してですが、観光客数も大事ですが、いくら鶴岡でお金を使っていたか、その観光収入額がより重要です。それには鶴岡に滞在型の観光をしていただける、いわゆる上客を如何に呼び込み、産業として振興させるかが大事と思われまます。ご検討願います</p>	賛同	<p>成果指標につきましては、各項目における課題を明確にし、現状や達成に向けた困難度等を熟慮した上、行政が行った事業量ではなく、“事業を行ったことで生じた状態”(アウトカム)となるよう設定しております。</p> <p>なお、例示いただいた観光客数に係る成果指標については、市の中期観光振興戦略プランに掲げた目標値に沿った数値であり、容易に達成できる数値ではないと認識しております。ご意見については本市の観光に対するご期待として捉えさせていただき、着実に観光施策の推進に努めてまいります。</p> <p>また、ご意見いただきましたように、観光客数のみならず滞在期間の延長や、消費増大、地元調達率の向上、高付加価値化などにより、他産業との連携を促進し、経済への波及効果の拡大を図ってまいります。</p>

(2) 今後の施策や事業実施にあたり参考とさせていただくもの

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【計画案全体】 何処の地域の総合計画も同じと思います が、「金太郎飴的総合計画」との印象が 強く、〇〇市と入れ替えればどの市町村 でも通用する内容。「んー」と言わせ る、特色を活かした大胆、画期的且つ 広く俯瞰したプランを期待していたの ですが少々期待はずれでした。特に、 人口減少、食文化、食農産業、人材 育成についてはもっと踏み込んだ大 胆な議論が欲しい。従前の考え方の 延長線では、地域は少しも変わらない し、間違いなく生き残れません。優等 生的で波風立たない安全運転プランの ようです。冒険、チャレンジも必要。</p>	参考	<p>基本的に総合計画は各市町村にお ける最上位計画と位置付けられるた め、人口減少や少子高齢化、既存産 業の縮退等、多くの市町村と共通す る課題に対応した計画になっている 面があります。計画の推進にあたっ ては、これらの課題に対して、本市 の地域資源や人材等を生かした独自 性の高い施策を積極的に進めてまい ります。</p>
2	<p>【計画案全体】 総合計画はあまり完璧で立派なもの はないのではないか。計画が立派すぎ ると通常計画倒れになります。達成 目標の進行管理をすることのだが、 あまりそれに拘ると職員は数字達成 に汲々として人の存在を忘れがちに なります。市民自ら取り組むという 姿勢が大事。市民が考えて活動でき るように「心に火をつける」という スタンスで、市民のオーダーメイド 的事業を工夫すべきです。</p>	参考	<p>成果指標については、行政が行った 事業量ではなく、“事業を行ったこと で生じた状態”(アウトカム)として 設定しているため、行政の取組だけ では達成できないものであります。 ご意見をいただいたとおり、市民の 皆様との協働による取組が計画推進 に不可欠と考えております。引き続 き市民・企業の皆様と行政が力を合 わせたまちづくりを進めてまいり ます。</p>
3	<p>【計画案全体】 鶴岡に限らず全国の地方都市は人口 減少社会に向き合うというよりも、 対決して克服していく覚悟が求めら れるのではと感じます。市民全体が 協力することは必須で、加えて経済 圏を同じくする庄内の各自治体と連 携を強めていくことが今以上に求め られると感じます。計画の中で近隣 自治体との連携は重視されて大きく 記載されていますが、県内第2の人口 を抱える鶴岡は、酒田を始めとして 他の自治体と協力していくことに責 任を強く自覚するべきと考えます。 その点を市民と共有するべく、次の 10年間は基本方針の中でも取り上 げる内容なのではないかと思いま した。</p>	参考	<p>ご意見をいただいたとおり、近隣自 治体との連携は重要であると認識し、 広域組織や定住自立圏構想などの枠 組を活用して、これまで以上に連 携を強化して進めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
4	<p>【計画案全体】 総合計画案は10年という長いスパンで立案されたもので、計画案を読んでも、具体的な数字（現時点での数字と10年後の目標値以外のもの）は明らかではありません。 もちろんそれは総合計画案ですから当然の事だと思いますが、余りに漠然とした、計画案であり、非常に理想的なものです。が、その計画を実現する場合、市長は「関係各部署で具体的にしていく」との意向でした。 予算も限られ、国や県の意向もあり、なかなかむずかしいとは思いますが、5年ごとの見直しだけではなく、確実にこの計画を進めていく手法について何かお考えはあるのでしょうか？ そうでなければ「絵に描いた餅」になりかねないと思います。</p>	参考	<p>総合計画の推進については、基本構想・基本計画とともに3か年毎の実施計画を策定した上、施策の達成度合や進捗状況を踏まえて毎年ローリングすることにより、具体的な計画の実現を進めてまいります。 さらに、今般の計画案からはPDCAサイクルによる進行管理を行い、成果指標を設定した上、取組の達成度を定期的に検証し、改善を図りながら施策を展開してまいります。</p>
5	<p>【計画案全体】 <<時代にマッチングした新たな市場とマーケティング>> 【インターネットを活用する】 あるフリー素材の配布サイトでは地方自治体や行政との地方創生コラボレーションを行っており、写真を使った町おこしの一環で、企画立案から現地撮影ロケ、Web上での展開まで行っています。 鹿児島県や佐賀県の、魅力あふれる写真がご覧頂けると思います。 現在、フリー素材はコストを抑え手軽に利用できるという理由で、個人だけではなく大手企業にも利用は広がっています。 番組動画のテロップ、ニュースサイトのアイキャッチ、バナー広告等によく利用されているそうです。 こういったインターネットを通じた広告を活用する事で、より、沢山の方に、直接庄内の魅力を知って頂くことを提案します。</p>	参考	<p>本市の魅力を多くの方々に伝えられるよう、一層効果的な情報発信等に向け、ご意見を参考にさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
6	<p>【計画案全体】 第2次総合計画を拝見すると、「情報発信」「情報の提供」「情報ネットワーク」などの言葉が何度も見られます。では、総合計画実現のために、情報を発信したり共有化したりする手段をどうするのか、それには触れられていません。</p> <p>私はコミュニティFM放送局を鶴岡につくることが、最も有効な手段だと考えます。情報の活用法はICTだけではありません。ラジオは今でも広く親しまれ、簡単に使いやすいメディアであり、コミュニティFMは地域活性化と町興しの切り札となることが知られています。だから全国300以上の自治体で、コミュニティFMが活躍しているのです。</p> <p>また災害時にもコミュニティFMは必要です。第2次総合計画では、災害発生時の情報伝達には言及していますが、むしろ不幸にして災害が発生したあとも、被災者への情報提供（ライフライン、支援物資など）を継続して行うことが重要であるのは、去年の西日本豪雨や北海道胆振東部地震の事例が示している通りであり、ここでもコミュニティFMが注目を浴びました。</p> <p>ぜひ第2次総合計画成功のため、そしてこれからの鶴岡のために、この機会にコミュニティFMを開局することを提案します。既に有志のチームによりコミュニティFMを計画中であり、昨年7月には商工観光部商工課に対して、基本プランを提示し、開局に向けて行政と協力しながら、調査・検討を進めていくことを提案いたしましたが、その後、特に進展がありません。</p> <p>市のご理解とご協力なしにコミュニティFMは成り立ちませんので、第2次総合計画のできるだけ早期に実現できますよう、重ねて提案いたします。</p>	参考	<p>新たな総合計画案には、災害など緊急時の情報伝達について、「緊急速報メールやスマートフォンなどのICT（情報通信技術）を活用した避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制整備（基本計画P11）」を進めることとし、各地域における地域づくりの推進については、「ケーブルテレビを活用した情報発信（基本計画P127）」、「生活支援サービスも含めた新たな情報伝達システムの調査研究（基本計画P135）」の取組を進めることを記載しております。</p> <p>また、コミュニティ放送局の開設を含む地域の企業活動の支援につきましては、「創業支援や人材確保への対応など経営課題に応じた支援（基本計画P88）」を行うことを計画に記載しております。</p> <p>ご提案のありましたコミュニティ放送局の開設につきましては、災害等緊急時の情報伝達手段、平常時における市政広報、民間放送局の開設及び運営への支援内容などについて様々な角度から分析し、他市等の先進事例を参考に、今後の対応を検討してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
7	<p>【計画案全体】 コミュニティFMの設置を検討すべき。 (民間主体、市がサポート。) 酒田にあって、なぜ鶴岡にないのか。 行政は何も感じないのか？</p>	参考	<p>新たな総合計画案には、コミュニティ放送局の開設を含む地域の企業活動の支援につきまして、「創業支援や人材確保への対応など経営課題に応じた支援（基本計画P88）」を行うことを記載しております。</p> <p>ご意見のありました民間放送局の開設に対する市の支援等（サポート）につきましては、緊急時や平常時のコミュニティ放送の活用などとあわせ、様々な角度から分析し、他市等の先進事例を参考に、今後の対応を検討してまいります。</p>
8	<p>【計画案全体】 計画案に記載された地域コミュニティづくりと地域防災・減災体制の推進、人づくり（教育）の推進と文化資源の継承、都市交流や国際交流、農林水産業従事者の快適で魅力ある作業環境づくり、魅力的な観光地としての観光・イベント情報の広域伝達、社会基盤としての確かな情報ネットワークの確立、多様な地域により構成される鶴岡市の特性を活かしたまちづくり、そのどれにおいても有効なツールとしてコミュニティFMがある。</p> <p>その実効性については全国各地で既に広く認められている。</p> <p>これら施策の実現のための一ツールとして、コミュニティFM局の開設をご検討いただきたい。</p>	参考	<p>新たな総合計画案には、災害など緊急時の情報伝達について、「緊急速報メールやスマートフォンなどのICT（情報通信技術）を活用した避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制整備（基本計画P11）」を進めることや、各地域における地域づくりの推進について、「ケーブルテレビを活用した情報発信（基本計画P127）」、「生活支援サービスも含めた新たな情報伝達システムの調査研究（基本計画P135）」の取組を進めることなどを記載しております。</p> <p>また、コミュニティ放送局の開設を含む地域の企業活動の支援につきましては、「創業支援や人材確保への対応など経営課題に応じた支援（基本計画P88）」を行うことを計画に記載しております。</p> <p>ご提案のありましたコミュニティ放送の開設につきましては、地域防災や減災、地域づくりなどの施策の推進に向けたコミュニティ放送の活用方法、民間放送局の開設及び運営への支援内容などについて様々な角度から分析し、他市等の先進事例を参考に、今後の対応を検討してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
9	<p>【計画案全体】 まず、このような素晴らしい計画があるにもかかわらず、さらに、それについて意見を寄せてほしいという希望があるのに、その情報が市民に届いていないことに寂しさ虚しさを覚えます。 私自身も知人に聞いて初めて知りました。</p> <p>ホームページに175ページのテキストをそのまま載せたところで本当に市民の心に届くのでしょうか？1回2回の説明会だけで広く市民の耳に情報が行き渡るのでしょうか？ロコミとマスコミを上手に使う、届くべき情報を届くべき人のもとへ届けられるようになれば良いと思います。例えば、コミュニティFMを利用して目からの情報だけでなく耳からの情報を届けることもその一つだと思います。</p> <p>せっかくの総合計画が一部の人間だけの絵に描いた餅に終わるのではなく、市民一人ひとりが関わって自分たち自身で計画を遂行していけるように、まずは情報発信の見直しを切に希望いたします。</p> <p>その一助としてコミュニティFMは最適だと考えます。計画案の細かい内容に関してはそれからだと思います。</p>	参考	<p>新たな総合計画案では、市政の情報発信につきまして、基本構想の第5計画の推進方針のなかで、多様な媒体を活用して、市政のわかりやすい情報発信と意見聴取に努めることを記載しております。</p> <p>ご意見を参考とし、今後の市の情報発信や意見の聴取に役立ててまいります。</p> <p>また、ご意見のありましたコミュニティ放送を活用した本市の市政情報の発信につきましては、災害等緊急時の情報発信、平常時の市政・地域活動の広報などについて様々な角度から分析し、他市等の先進事例を参考に、今後の対応を検討してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
10	<p>【計画案全体】 近年、数十年ぶりに鶴岡に戻ってきましたが、故郷の現状を把握するまでしばらく時間が必要でした。このご時世、SNSばかりかと思いきや、タウン誌をはじめとした紙媒体の量の多さ、細かなイベントが毎日のようにあるのに驚き、いろいろなところに情報が散乱していて、ちゃんと目指しているターゲットに届いていない状況があるように感じます。もっと、市民と市民、お店と市民、企業と市民、市政と市民がリンクする方法はないかと思っていたところに、「鶴岡にFM局をつくろう」と声を上げている団体があるのを知りました。実際、県内でも酒田、山形、長井、米沢にはすでにコミュニティFM局があるのに、どうして鶴岡にはないのか、素朴に疑問です。コミュニティFMというのはまず防災、災害時へのフレキシブルな対応というのがメインで、通常の日々の放送は地域情報の発信等に主力は置かれると思いますが、鶴岡のコミュニティFM局とは市内で拡散している情報を整理して、伝えたい人に伝える、届けたい人に確実に届ける仕組みをつくり、インターネット、紙媒体等、すべてのメディアのハブ基地となり得る、総合広告代理店のような放送局が必要ではないかと思う次第です。</p> <p>また、この「第2次鶴岡市総合計画（案）」を拝読させていただき、とても現状が理解できたようです。鶴岡市も声を上げるメディアが増えることでより市政情報をアピールすることが可能になるのではないのでしょうか。</p> <p>ぜひ、鶴岡の情報発信の拠点としてのコミュニティFMの開設をご検討ください。</p>	参考	<p>新たな総合計画案には、災害など緊急時の情報伝達について、「緊急速報メールやスマートフォンなどのICT（情報通信技術）を活用した避難情報などを的確かつ迅速に伝達できる体制整備（基本計画P11）」を進めることや、各地域における地域づくりの推進について、「ケーブルテレビを活用した情報発信（基本計画P127）」、「生活支援サービスも含めた新たな情報伝達システムの調査研究（基本計画P135）」の取組を進めることを記載しております。</p> <p>また、コミュニティ放送局の開設を含む地域の企業活動の支援につきましては、「創業支援や人材確保への対応など経営課題に応じた支援（基本計画P88）」を行うことを計画に記載しております。</p> <p>ご提案のありましたコミュニティ放送局の開設につきましては、災害等緊急時の情報伝達手段、平常時における市政の広報、民間放送局の開設及び運営への支援内容などについて様々な角度から分析し、他市等の先進事例を参考に、今後の対応を検討してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
11	<p>【計画案全体】 鶴岡には他に誇れる多くの強みがあり、特に食農産業については、歴史・伝統ある強みです。この部分の発想が物足りないと感じます。</p> <p>単に鶴岡市ばかりで無く、庄内地域全体、県レベルの共通課題かと思いますが。市内には高専、大学、慶応研究所があるがまだまだ連携協力不足です。</p> <p>一発発想転換して、日本で初めての食農部門を核とした総合大学を創設してはどうでしょうか。福島大学では食農関連学部を創設、新潟県には新たな食農科学大学ができ、また県内でも農業専門職大学創設の提案もあり、全国的に食農分野の大学が設置される動きがあります。</p> <p>米国・カリフォルニア大学ディービス校は、獣医畜産学・農学を核とした総合大学で、多くの海外留学生が在籍しディービス市は大学シティとなっています。オランダ・ワーヘニンゲン大学は世界の農業大学であり、オランダの世界的農業戦略を支える知的ベースとなっています。市と交流のあるイタリア食科学大学もしかりです。</p> <p>現在、国の大学運営交付金は年々先細りで、研究予算は十分でないようです。この際、山大農学部、慶応先端研等を核とした鶴岡、庄内独自の新たな総合大学を創設し、食文化、農業、先端産業の世界戦略を担うべき研究、人材育成をしてはどうか。国内ばかりでなく多くの海外研究者、留学生も取り込めます。総合大学創設によりコスモポリスづくりが可能です。</p>	参考	<p>本市には山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所、東北公益文科大学大学院と高等教育機関が集積されており、それぞれが連携して高度研究を進めるとともに、産業分野においても研究機関や企業が連携した共同研究・開発に成果が挙げられております。</p> <p>また、農業分野においても、最先端のバイオ技術など高い技術力と分析力を生かした農産物の栽培技術の開発等進めておりますが、今後とも一層の連携協力が必要と考えます。</p> <p>ご提案につきましては、今後の計画推進にあたり参考とさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
12	<p>【計画案全体】 産業強化と地域の振興の一体化の推進 ・次世代を担う人づくり農業、人材の育成 ・高齢化対応 ・地域への投資促進 即実行できるものから優先 ○経験の深い(敬虔)高齢者を活用すべき、討議の上、実行者は若い人に任せる。 ○自然豊かな環境は各々認めながら活用するアイデアが出ないのはなぜか残念。人材の活用の在り方に?経験豊富な人は自然環境にも敬虔深く無茶なことはしない、高齢者が多い。 ※自然資源の活用(水郷の里)・一年中楽しめる企画(夢楽) 雪、雨、水、風、河川、山海など果樹園の大規模化→ほとんどが高齢者の従事であり即対応しないと消滅する農園が多く、買い上げて大規模オープン、水車の配置、水路の整備、この地にあった斬新な発想で交流人口の倍増、若者の定着、県内外者ターゲット ※現施設の活用、滞在型観光、朝日地区、櫛引地区、温泉宿泊スキー場の年中活用(熊手地区)木ノ葉(落葉)の活用など全国大会の開催など広く人材を登用すべし。年齢に関係なく(子供達の提言など) ※資金調達 市民銀行の設立など目標5億円～10億円、ぜひ実現させたい</p>	参考	<p>ご提案の内容のうち、果樹園の活用につきましては、櫛引地域で先進的に取り組まれている観光果樹園や直売所などの取組を活かしたブランド化や果樹を中心とした産業振興の拠点づくりを進めるとともに、周辺の観光資源と連携しながら農業体験型観光や滞在型・着地型観光などを拡充して、都市農村交流の推進、交流人口の拡大を図りたいと考えております。 その他、市ですべきことなどを見極めながら、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p>
13	<p>【計画案全体】 <<「アート街」>> 【アート街建設の提案】 ・空き家を利用してシェアハウスを運営する ・県外のアーティストなどを誘致する ・アート街として安価に設営できるコンテナハウスを利用して作品の展示、販売を行う美術館街を建設する。 ・アート街でのインバウンド観光の為に県外向けのマーケティングを行う ・市民の文化レベルを育て、より文明人として豊かな精神を養う ・結果的に県外の子育て世代が観光、定着していく ・鶴岡市が芸術を生むのではなく、アーティストが鶴岡で活動する支援を行う、という部分に帰結する ・将来的に世界中のアーティストが文化の交流、発展を行う街へ</p>	参考	<p>ご意見として、これからのまちづくりの取組の参考にさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
14	<p>【基本計画P11～12】 (2) 地域の防災・防犯力の強化 ○高齢者、障害者、幼児にも対応できる防災避難計画 ・避難場所の見直し・・・出入口不安 ・平日と休日の対応の仕方として、中学生、高校生、大学生の協力が不可欠です。地域の一員として参加を。</p>	参考	<p>避難場所については、学校等のグラウンドや都市公園など災害時に市民が自発的に避難する場所となることから、今後も安全な避難場所の指定と周知に努めてまいります。</p> <p>また、町内会、学区・地区単位等で組織された自主防災組織が行う防災訓練などが、中学生、高校生、大学生が参加できる取組となるよう自主防災組織に働きかけてまいります。</p>
15	<p>【基本計画P29】 ア 安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援 【基本計画P36～37】 イ 生活困窮者の自立と尊厳の確保 鶴岡市の子供の貧困率の高さは早急に改善しないといけない課題だと思います。具体的な数字は、報道されていますのでわかりだとおもいますが、学校給食発祥の地で子供の貧困率が高いということは、鶴岡市民の恥だと思います。又それが、貧困の負の連鎖を生んでいくことはいうまでもありません。</p>	参考	<p>子どもの貧困は、本市としても子育て世代全体に関わる大きな課題であると認識しております。</p> <p>子どもの貧困対策については、計画(案)の2(1)ア「安心して妊娠・出産・子育てができるきめ細やかな支援」や(3)イ「生活困窮者の自立と尊厳の確保」において方向性を示しております。具体的には、ひとり親家庭の子育て・生活の問題解決へのサポートや生活困窮者の抱える問題に包括的に対応する機能の強化、自立生活上において援助が必要な人への支援につながるような積極的な働きかけなど、貧困の連鎖をくい止める施策に反映してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
16	<p>【基本計画P29】 ア 安心して妊娠・出産・子育てができる きめ細やかな支援</p> <p>「山形県特定不妊治療費助成制度」に対する助成費の増額は本当にありがたいのですが、同じ予算でもっと効率的に、治療をしていただける方法があると思います。</p> <p>国や県との絡みがありますから、可能かどうかは不明の点もありますが、現在40歳未満で治療を開始した場合に6回まで助成が受けられるのですが、6回を全て使う方は、治療が困難な患者様は別にして、そんなに多くはないと思います。むしろ、助成の回数を4回程度にして、一回当たりの助成金額を上げた方が患者様は治療を受けやすくなると思いますし、また、最初の採卵の場合の金額が高額になりますので、この時の助成が多いのは非常にありがたいのですが、一度だけの採卵で済まない場合もあります。胚凍結してそれを移植する場合の補助をやめて、採卵の場合のみの補助にすることにより、患者様の負担は少なくなり、早く治療を開始するきっかけになると思います。35歳以上では体外受精の妊娠率が著明に低下することが統計上明らかになっています。できるだけ早く妊娠していただくために、若い妊娠しやすいご夫婦に対する補助を増やすことも医療費の効率的な運用につながると思います。</p> <p>また、医療費が一回当たりの助成金額に満たない場合は、その差額は没収（次の治療に回せない）されてしまいます。この点ももう少し柔軟に運用できればいいと思いますが？</p> <p>予算から同じ金額を支出しても、もっと効率的な運用ができる方法があると思いますので、より専門的な知識の活用が必要かと思われまます。前回の特定不妊治療費の助成を増額するときにも、総額の件や、増額される金額についても、相談はもちろん、その可否についても、事前にまったく知らされておりました。少なくとも日々苦勞している診療を行っている現場の意見をまったく聞かないで、市の施策が決まってしまう現在の状況では、「関係各部署にゆだねられてきた実行策」が市民の意見を反映した良いものであるとはとても思われませんし、総合計画案についてもその実効性については疑問を抱かざるを得ません。</p>	参考	<p>特定不妊治療費助成事業につきましては、国や県の基準を踏まえるとともに、医師会等関係機関の意見を伺いながら検討を重ね、今後の施策に反映したいと考えております。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
17	<p>【基本計画P31】 エ 放課後の居場所づくりの推進 鶴岡市の人口構造の変化、高齢者人口割合の増加を見ても、第2次鶴岡市総合計画の2.福祉と医療(1)子供を産み育てやすい環境の充実は、大変重要な施策と感じます。特にイ、子育て世代の負担軽減にもある「安心して子供を育てることができるように・・・」保護者への経済的な負担軽減と同時に「安心して子育てができる」事は、「安心して子供を預けながら働くことができる」事も重要です。保護者が安心して子どもを預けることができるためには、まず安心して預けられる施設・環境であるか。学童保育所という環境は学校でも家庭でもない「生活の場」であり、それにふさわしい専用施設が絶対必要です。体育館のようにただ広い空間では子どもは安心して寛ぐことが出来ません。まったく家庭と同じ施設では異年齢の子ども集団が共同生活をするには不便がたくさんあります。沢山の児童が居れば具合の悪い子、静かに本を読みたい子、走り回りたい子と様々です。【静養室】【ホール】【勉強部屋】など、学校とも家庭とも違う機能を備えた専用施設が保護者の安心にも繋がります。次に、安心して預けられる職員がいるか。学童保育は継続した生活の場であり、毎日同じ職員が施設に居ることによって子どもたちは安心して自ら学童に帰ってきてくれます。しかし、推進員の処遇や保育だけでなく多岐に渡る業務内容等で、職員の離職率が高いのが現状です。現在、有難いことに男性職員も複数人勤務してもらっていますが、収入の低さ等が理由で、一生の仕事として選んでもらえるか分かりません。未就学児の教育、保育を担う人材確保と同時に、学童保育指導員に対しても引き続き処遇改善等の支援をお願いします。小学校への入学児童数が減少しているなか、学童保育利用児童は年々増加しています。【次世代を担う人づくり】において、学校保育所と同じくらい重要な施設だと考えます。宜しく願い致します。</p>	参考	<p>放課後児童クラブ(学童保育所)に安心して子供を預けながら働くことが出来るための施策については、計画(案)の2(1)エ「放課後の居場所づくりの推進」において方向性を示しているところであり、その中で、放課後児童クラブの実施場所や従事する人材の確保を支援することとしております。</p> <p>放課後児童クラブの重要性は市においても認識しておりますので、専用施設の設置や、職員に対する処遇改善等の具体的施策につきましては、市民・関係団体の皆様からご意見を伺いながら、今後の施策等に反映してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
18	<p>【基本計画P33】 ア 生活習慣病やがんの予防推進 <健康づくりについて> 管理、制限された健康づくりはおかしい。 自然、大地とのかかわりで健康に効果的です。</p>	参考	「健康づくり」の中でも「こころと体の健康づくり」につきましては、施策の大綱2「福祉と医療」にも記載のとおり、全世代の健康の保持増進をめざし、関係機関等と連携・協働して推進いたします。また、事業内容や方法などについて、引き続き検討を重ねてまいります。
19	<p>【基本計画P34】 イ こころの健康づくりと自殺予防 <<東北で都心並みの医療を受けられる都市を実現する為に>> 【医療の今後をどうすべきか】 精神医療については、地方に住む若者は勿論、関東を中心とした都市部にも、適切な医療を受けられずに苦しんでいる事は想像に難くありません。 そこで、まず、市民全体の精神医療への理解を深め、病院を知ってもらうように活動する事が求められます。 山容病院の所在地は酒田市ですが、同じ庄内として、お互いに、積極的に協力していく事が重要だと考えられます。 また、現代に求められる医療への取り組み方として急務であると言えます。 次に、鶴岡市の活動を県外の方に知ってもらいます。 そうする事で、市民がより、医療を受けやすくなる下地（患者以外の住民の理解）を作り、より早期に的確な治療を受ける事が出来るからです。 そして、精神医療への取り組みが広がれば県外に住む、医療を受けたい若者などが、先進的な都市として移住を考える事に繋がります。 結果として、医療の拡充と市民の理解、そして人口問題の解決が望めます。</p>	参考	精神医療の理解促進をはじめ、こころの健康づくりにつきましては本市としても重要な課題と認識しております。計画案では、2「福祉と医療」(2)「こころと体の健康づくりの推進」において方向性や施策を示しておりますが、引き続き保健・医療・地域・福祉などの関係機関と積極的に協力して取り組みます。 いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
20	<p>【基本計画P40】 ア 介護予防の充実と社会参加の促進 <健康づくりについて> ①健康づくりについて現在の室内でのみ実施の活動に補助金を出していること、おかしい、再検討</p>	参考	ご提案については「地域介護予防活動支援事業補助金」に対するご意見と承りました。当補助金は、高齢者の健康維持増進と健康寿命の延伸をめざすため、運動を取り入れた自主的・継続的な介護予防活動を支援するものであり、誰でも参加できること、また天候・時節に影響されない継続的な活動に資するよう、室内での運動を対象としております。なお、より効果的な事業となるよう、いただいたご意見も参考に今後検討してまいります。

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
21	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 庄内病院を中核病院として作るのであれば市民に寄り添った方向性をはっきり示し事業を推進してもらいたい。</p>	参考	<p>庄内病院では、平成28年度に中期経営計画を策定し、医療機能の充実、質の高い職員の確保・育成、安全安心な医療提供、安定した経営基盤の確立、と4つの分野について、37項目の実施計画を定め、一層の経営健全化に取り組んでおります。また、評価につきましては、外部の有識者等に参加いただき、評価の客観性を確保した評価委員会を設置した上、その評価結果について、病院ホームページでも公表しております。</p> <p>いただいたご意見については、医療提供体制の充実を進める上で参考とさせていただきます。</p>
22	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 治療実績等を示して欲しい。</p>	参考	<p>治療実績につきましては、庄内病院のホームページ等に、各診療科の実績として、主な手術症例数等を掲載しており、また、医療の質を定期的に評価する指標として、病院全体の患者数や手術件数などを提示しております。</p> <p>いただいたご意見については、医療提供体制の充実を進める上で参考とさせていただきます。</p>
23	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 3大疾病などの特定疾患の患者に対しては、共通ノートを発行し、均一な治療が行われるようにし、治療と検査を分業化し、検査は総合病院で行い、高度な治療手術は日本海病院か山大病院で行うようにしてはどうか。</p>	参考	<p>庄内病院では、病院と診療所等が患者の診療内容と治療経過を共有し、一貫した診療を行うための地域連携パスを使用しております。また、病院間の連携について、特に高度な手術等庄内病院で困難な症例は山大病院や県立中央病院等を紹介して治療の最適化に努めているほか、庄内病院や日本海総合病院等で利用している「ちようかいネット」や、鶴岡地区のNet4Uを活用し医療情報の相互利用を推進しております。</p> <p>いただいたご意見については、医療提供体制の充実を進める上で参考とさせていただきます。</p>
24	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 特色ある病院整備のため市民、医師会、病院の知恵を結集し、早期に10年計画の中に目に見える形に示して欲しい。</p>	参考	<p>地域包括ケアを推進する体制を強化するとともに、市民委員会を設置し、これからの地域医療のあり方について、ご意見いただきながら現状等理解を深めていく取組を進めてまいります。</p> <p>いただいたご意見は、医療提供体制の充実を進める上での参考とさせていただきます。</p>
25	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 広報を通じ病院の現状課題をはっきり示し、方策を2年毎の目標を示して欲しい。</p>	参考	<p>病院の広報につきましては、病院広報「黎明」を年2回発行して全戸配布するとともに、昨年の市広報9月号において「地域医療を支える」をテーマに特集記事を掲載し、病院の取組を紹介しております。</p> <p>ご意見を参考に、今後も市民の皆様への情報発信に努めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
26	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 鶴岡市立荘内病院の充実という事がうたわれていますが、患者サービス、患者に対する接遇は私自身が入院しても、以前の病院に較べて格段に良くなっていると思います。</p> <p>しかし、患者サービスという中に、医療体制、手術等の診療技術、専門性を含めた時には、とくに若い世代に、何らかの手術や特殊な検査で病院を紹介する場合、印象ですが、70-80%は日本海総合病院への紹介を希望する感じですが。とても患者満足度が90%近くあるという実感はありません。</p> <p>もちろん、周産期医療は日本海総合病院には診療科がありませんので、荘内病院の独自の診療科として発展できる可能性はあると思いますが、それ以外は、これから人口が減少してゆき、団塊の世代がいなくなる将来には、益々、荘内病院の存在は危うくなる可能性が大きいと思います。またそのことについて、荘内病院職員の危機意識も低いのではないのでしょうか？</p> <p>多分、毎年市の予算から荘内病院への一定の金額の補填があった上での、年間の赤字、黒字という事だと思いますが、果たしてその収支をどこまで継続できるのでしょうか？職員の給与を考えると、民間に較べて高給なのは仕方ないのかもしれませんが、とくに事務方の職員が、一定期間荘内病院に派遣されるのみで、幹部職員でも数年後には市の他の部署に転勤する現状では、もちろん、余りに長期間の勤務であれば弊害もあるでしょうが、現状のごく短期間の荘内病院勤務では、本気になって荘内病院改革に取り組むのでしょうか？</p>	参考	<p>荘内病院における患者満足度については、入院、外来で来院された方を対象に、平成23年度から毎年調査を実施しており、平成29年度に行った調査では、「満足」と「やや満足」を合わせた割合が84ポイントとなっております</p> <p>また、病院事業会計への繰入については、地域医療の確保といった公共性が要求されるとともに、不採算医療や高度医療等を担うという使命から、特定の経費について一般会計が負担することが総務省の基準で定められております。</p> <p>今後の一般会計繰入金については、病院の経営状況と投資計画、診療報酬改定の動向を踏まえ適正な繰入となるよう努めてまいります。</p> <p>いただいたご意見については、医療提供体制の充実を進める上で参考とさせていただきます。</p>
27	<p>【基本計画P43～46】 (6) 医療提供体制の充実 日本海病院と開業医の連携を図る目的で、日本海総合病院の助産師が民間医療機関に派遣される、また給与差額があれば、その分は日本海病院が負担するという記事が載っていました。これまで、荘内病院は、病院勤務から独立開業した医師を助っ人として荘内病院の外来診療に当たらせる事はありましたが、逆に開業医が急病で一時的に入院してもその援助に医師を派遣することはしたことがありませんし、ましてや開業医に助産師や看護師を派遣することも全くありませんでした。病院の都合の良いところだけに開業医を使うのであれば、荘内病院、開業医の連携はこれ以上密なものにはならないでしょうし。</p>	参考	<p>荘内病院では、地域医療支援病院として、診療所などのかかりつけ医との連携や支援を積極的に行っております。具体的には、地域医療機関からの紹介患者への医療提供、医療機器の共同利用、地域の医療従事者の資質向上の支援など、地域医療連携に取り組んでおります。</p> <p>医師の派遣については、当院でも医師不足の状況にあるため、派遣は難しい状況にありますが、医師会の訪問看護ステーションへの看護師の研修派遣など、今後も多職種による研修会の実施などを通じて、地域医療連携の推進に取り組んでまいります。</p> <p>いただいたご意見については、医療提供体制の充実を進める上で参考とさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
28	<p>【基本計画P49～52】 (1)次代を担う人づくりの推進 【基本計画P53～56】 (2)地域における人づくりの推進 旧市内は「おてつないで」と上級生と手を繋いでの登校できない現実。心が通わない、道草もできない、自然の豊かさや変化も感じない登下校・・・欠落した面をどこで補うか。スクールゾーンをどう子どものため、地域の人との交流の場(コンダン)が必要</p>	参考	<p>ご指摘の「子どもたちが豊かな自然や地域の人々と触れ合う場づくり」につきましては、計画案3(1)次代を担う人づくりの推進、(2)地域における人づくりの推進において、学校、家庭、地域、関係機関がより一層連携・協働し、推進してまいります。</p>
29	<p>【基本計画P50～51】 オ 高等教育機関の特長を生かした教育研究活動の充実と地域産業の発展を担う人材の育成 若い人を定着させるためには、夫婦で鶴岡に来て、地元の人とは親切で、四季も綺麗で、食べ物も美味しいという鶴岡ファンの永住を考えるべきです。 こちらにもご夫婦で鶴岡に来られ、鶴岡でお産をした、鶴岡ファンが何組かいらっしゃいます。本人達はここに住みたいと思っても、子供の教育を考えると鶴岡には、住めないとおっしゃいます。もちろん数組のご夫婦は優秀な人達ですし、彼等が鶴岡に定住してくれればどれだけ、鶴岡にとって価値のあることか。 そのためには、早期に中高一貫校の設立と、できれば鹿児島ラサール高校との交流が必要だと思えます。</p>	参考	<p>本市への移住促進につきましては、首都圏での移住相談やプロモーション活動を展開するとともに、ツアーやプログラムを実施し、本市に想いを寄せる鶴岡ファンが移住を検討する機会の提供に努めてまいります。 中高一貫教育校の設置につきましては、引き続き本市への設置を要望するとともに、本市に設置された場合には、地域に根差した特色ある教育活動を展開し、鶴岡らしい、魅力ある学校づくりが行われるよう、県教育委員会にも働きかけてまいります。</p>
30	<p>【基本計画P53～54】 イ 社会教育活動推進のための施設機能の充実 市中央公民館大ホールは音楽、演劇、講演その他で使い勝手のよい市民から愛されている会場です。しかし、老朽化が進み、特に座席は極めて座りにくくなっています。前にすべり落ちて終了まで落ち着いて座っていただけません。又、駐車場が狭く、主催者が場所の確保のため苦労しています。 <提案> ①座席の整備をはじめあちこち点検し、手入れをする。 ②駐車場の確保と駐車場係は市の責任において行なう。</p>	参考	<p>市民ホール座席については、日常的に清掃するとともに、定期的に点検し、不具合の調整や軽営繕を行うなど、快適性に問題がないようメンテナンスを行っております。 なお、座席を含めた施設全般は、開館から34年以上が経過し、老朽化が課題となっておりますが、空調・機械設備等の緊急性、安全確保を優先して年次改修しております。 駐車場については、駐車スペースが第6コミセン共用を含め170台ありますが、大規模な催しがある場合は、利用申請段階からの調整等により、想定されるスペース確保に努めております。 また、駐車場の誘導員については、大規模な集会等の利用申請があった場合、主催者に誘導員配置の協力をお願いしております。ご意見を参考とさせていただくとともに、引き続きご理解お願いいたします。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
31	<p>【基本計画P54】 ウ 家庭教育力の向上 <提案> 家族・家庭における読書力の向上を文中に盛り込み、ブックスタートの制度を敷く。(乳幼児に絵本をお祝いとしてあげる。)</p>	参考	<p>ブックスタートについては、平成25年度から全市対象として、7ヶ月健診時に全ての親子を対象に実施しております。 絵本を通した親子のふれあいと家庭での読み聞かせのきっかけづくりとして、今後も継続してまいります。</p>
32	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 「読書活動の奨励・推進」が、文言だけに終わらず、具体的にすすめる為には、官民による「読書活動推進協議会(仮題)」といった組織を立ち上げ、市民の声を十分取り入れながら具体策を検討し、実行し実践していくことを提案します。読書活動に関心を持つ市民は少なくありません。それらの声を取り入れ連携し、鶴岡ならではの読書推進を図る仕組みと組織づくりが肝要と考えます。</p>	参考	<p>現在、本市には「鶴岡市子ども読書活動推進委員会」や「図書館協議会」が設置されており、図書館や読書についてのご意見を頂戴しております。現在のところ、ご意見にありますような新たな協議会等の組織の立ち上げについては予定しておりませんが、今後も市民の声を取り上げる工夫をしながら、具体策を検討していきます。</p>
33	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 主な施策①で盛られている「子どもの読書活動推進の講座、研修会の開催や図書の充実」について。「子ども読書活動推進計画」でも多々述べられていますが、予算的な裏付けが余り無く、実効性に乏しい面がありました。具体的に実現をする為には予算を盛り込む必要があります。 例えば、子ども読書奨励を図る「家読(やどく)」運動への奨励・宣伝活動、子育て施設などの連携を図るための具体案とその予算化などが必要と考えます。</p>	参考	<p>子ども読書推進のための講座や研修会については、年ごとに内容を検討し計画実施をしておりますが、いただきましたご意見を参考に、なお一層実効性のある講座・研修会となるように、企画検討し、実施に努めてまいります。</p>
34	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 主な施策②に、「学校図書館の充実を図ります。」とありますが、現実には、学校規模による学校図書館機能の格差が大きくあります。具体的には、小規模、中規模校の学校図書館担当職員は大規模校と違って短時間勤務の上、給食や学校事務と兼務のため、児童生徒のいる時間のうち2～3時間以外が無人状態です。授業への図書館活用や休み時間の利用にも応えられない状況です。地域による格差の課題でもあります。主な施策②に、学校図書館の学校規模による格差を解消し人的な面も含めて充実を図ります。と付け加えていただきたいと提案します。</p>	参考	<p>全ての小中学校に図書担当職員を配置しており、給食と図書の兼務の場合でも、計画的に業務を行うとともに、図書教諭等が対応することで、貸し出しや閲覧に支障が生じないよう学校ごとに対応しております。 仮に図書専門の職員を配置した場合、図書以外の仕事をする短時間雇用の職員の配置が困難であるなどの課題も考えられますので、引き続き体制整備を検討してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
35	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 主な施策②「学校図書館の充実」について。</p> <p>学校図書館は、全ての子どもに読書の体験や読書力を培うことができるだけでなく、学びに活かすことができる機能を有します。子どもの読書活動の奨励・推進において最も力を入れたい機能です。しかし、学校図書館の運営は各学校に任せられ、担当の教職員が担っていますが、指導や支援が不可欠です。多くの他市町村では「学校図書館支援センター」を持ち、各校の図書館活用教育の支援に組織的に当たっています。</p> <p>新しい学習指導要領では「主体的・対話的で深い学び」が設定され、それを具現するためには、学校図書館の活用が重要になり、図書館が「学習・情報センター」としての機能が求められていることはご存じの通りです。</p> <p>本市では、学校図書館支援員はいますが、「学校図書館支援センター」として組織的な支援体制の中でこそ、各校の教師の授業改善と図書館担当教職員の指導と支援が可能になると思います。そのことによって、更に大きな教育効果的が得られることは、荒川区、浜松市、松江市等の多くの市で実証済みです。学校図書館活用教育のメッカとして全国的に認識されている鶴岡でこそ、「学校図書館支援センター」を設置し、先進的な学校図書館を各校に築いていただきたいと期待し提案致します。</p>	参考	<p>児童生徒に必要な資質・能力を育むための学習方法や学習形態は多様であり、その一つとして図書館を活用した学習はとても重要であるととらえております。「学校図書館支援センター」については、学校のニーズや児童生徒の状況を踏まえながら、今後の施策等の参考にさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
36	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 主な施策③の「環境の地域差が生じないように図書館本館、分館に加え、学校や社会教育施設などが連携し～」について。図書館分館の充実を更に図っていただきたいと思ひます。分館が臨時職員1人か2人で受け持つ体制では、レファレンスへの対応なども含め十分な市民へのサービスが出来ないとの指摘が市民から多くあります。例えば、資料のコピーを求めてもコピー機が無い、あっても遠くの他課に行く必要があり、図書館を空けられないためコピーサービスができない等の不便があります。分館としても特色有る独自の運営ができるような人的・予算的充実を期待します。分館として購入できる図書費も確保していただきたいと思ひます。市民のニーズに応える努力が可能な分館の運営が、利用者を増やしていくことにつながります。</p>	参考	<p>市内にある5つの分館については、本館と同様に利用者のニーズを検討しながら、図書資料の整備に努めております。今後も、魅力ある分館となるような蔵書構成をめざしてまいります。</p> <p>また、本館、分館ともに職員の資質向上とサービス向上に努めてまいります。</p>
37	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 主な施策④ 図書館本館の建て換えは、必要な時期にきていると思ひます。郷土資料館も含めて、文教都市鶴岡にふさわしい規模と機能を持つ図書館建設の実現をお願ひします。特に子ども室は、「静かに！」と叱られながらの利用ではなく(もちろん静かにするマナー指導は否定しませんが)、大人の閲覧室とはある程度離れたスペースの確保、学生たちの学習室の確保、駐車スペースの確保が必要です。図書館への市民の期待が大きい鶴岡です。まちの活性化構想と合わせて、自慢できる図書館の構築を期待します。また、指定管理や民間委託などにゆだねることなく、鶴岡市の誇りを持って、市民の意見を十分取り入れ、優れた図書館を築いていただきたいと思ひます。</p>	参考	<p>図書館本館は、築30年を過ぎ建物の不具合を修繕しながら使用してきております。</p> <p>また、ご意見のとおり、図書館施設に対する期待も、30年前とは変化してきております。</p> <p>今後、市の施設整備の全体計画の中で、市民の期待に応えられる施設整備を目指してまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
38	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 鶴岡は、「読書のまち」の要素を多く持っている知的な文化都市です。住みよいまち、ここで暮らしたいまち、本当の豊かさを追求するまちとして、その特色のひとつに、「読書のまち 鶴岡」を内外に発信して、鶴岡をアピールしていただきたいと思えます。</p> <p>また、どこでもだれでも本と出合える「まちじゅう図書館マップ」が昨年10月に完成し、官民合わせて60箇所もの図書コーナーを持つ施設のマップが完成しました。このマップも鶴岡市ならではの素晴らしい特色です。このマップを活用して、「読書のまち」を内外に広めてはいかがでしょうか。</p>	参考	<p>本市は多くの優れた作家を輩出してきており、その業績につきまして市としても顕彰をしてきております。このような土地柄からも、ご意見にもありますとおり、読書に対する思いのある市民が多く暮らす街であると考えます。</p> <p>「読書のまち」の発信方法については、「まちじゅう図書館マップ」の活用を含めて、ご意見を参考にしながら検討してまいります。</p>
39	<p>【基本計画P54～55】 オ 市民の読書活動の奨励・推進 学校図書館の人的整備は子どもの教育と鶴岡市の発展のための喫緊の課題。有能な人材教育の根本は子ども達の読書環境の向上から。</p> <p><提案> 司書の資格を持った人を正規職員として、市立図書館及び学校図書館に配置する。特に学校図書館には専門職としてすべての学校に有資格の人を置く。学校図書館の充実で市全体の文化の向上を図ることを明記して下さい</p>	参考	<p>市立図書館については、常時、司書資格を有する正規職員の配置がなされてきました。今後も司書資格のある職員の複数配置と充実に努めてまいります。</p> <p>学校図書館については、全ての小中学校に図書担当職員を配置し、他の教職員と連携しながら円滑に運営しております。全学校に有資格者を配置することは困難ですが、学校図書館が子ども達の心を豊かにし、多様な学習の場としてさらなる機能が発揮できるよう、職員研修の実施による資質向上など、様々な面から充実に努めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
40	<p>【基本計画P57】 (3)文化芸術の振興 鶴岡市文化会館・荘銀タクトについては、もちろん予算額を相当上回る建設費やその増額の可否についての決定に市議会が機能していなかった等の問題が噴出しました。しかし、完成後には、事前にいろいろ問題があった分、市民に使いやすい会館にすべく運用がされると思っておりますが、現在のタクトは、商業的な公演目的で建設されたと思えない運用がされていると思います。</p> <p>一つは、会館とくに大ホールの使用料が高額であり、市民のサークルによる文化活動の発表の場やコンサートに使用が困難であるということです。ホールの使用時間の設定も、大ホールがあいているにもかかわらず、練習や舞台設営の時間もできないような設定になっていると思います。また、鶴岡の四季は非常に美しいのですが、本当に快適に過ごせる期間はみじかく、夏は非常に暑い日が続きますし、冬は氷点下になる厳しい日もあります。当然大ホールの使用にはそのような環境も考慮されているとは思いますが、ホールの使用に当たり、冷房費や暖房費（それも相当高額な）がホールの使用料と別に請求されるというのはいかがなものでしょうか？冷房費は当然ホール使用料に含まれるべきだと思います。また、ピアノなどの備品の使用にもお金がかかるというのは商業的公演を目的に作ったと思われませんか。「市民は使わなくてよい」というような市の姿勢に思われるのは私だけでしょうか？（ちなみにピアノ調律は当然主宰者負担です）</p> <p>タクトは、鶴岡市民にとっては、長年待ち焦がれた待望の新文化会館でしたし、高額な追加予算を（仕方なく）追認してできた、市民のための会館です。</p> <p>もし鶴岡市に「これまでの経過について市民に申し訳なかった。これから市民のために造って良かったと思われる文化会館にしたい」というお気持ちがあるのであれば、あのホールの使用料や使用時間を再検討して頂きたいと思えます。</p> <p>もう一つ、観客の座るシートは、確かに鶴岡市のシンボルが座席の裏にも刺繍された（それが必要かどうかは別にして）大変豪華なものである事にビックリしました。しかしその、座席の裏に貼られた鶴岡市の刺繍入り張布に、通常の使用で、できたジーンズの青い線汚れや、色鉛筆の細い線の汚れ（マジックインクなどの消えない汚れではありません）などを、写真まで撮って、会館利用者（イベント主宰者）に注意をするというのはいかがなものでしょうか？最近は少し良くなったということですが、どんなホールでも通常座席のうらは合板です。そこに、鶴岡市のシンボルを刺繍した布を張ってくれと要望した一般市民はいないと思います。アレはあくまで椅子をたたんだときの印象を良くするためでしょうから、ホールの機能とは関係のないものです。</p> <p>その汚れまで市民のせいにされては、ホールを使う市民は益々少なくなりませんか？</p>	参考	<p>文化会館の施設使用料と備品使用料については、県内の同規模の文化施設を参考に料金設定をしております。</p> <p>文化会館の冷暖房料については、施設によっては施設使用料に含む場合もありますが、使用料に冷暖房料が含まれると、春や秋など冷暖房を使用しない時期の利用においても冷暖房料をご負担いただくことになるため、公平性を確保するために別々の設定となっております。</p> <p>大ホールの座席シートについては、現在は、シートが汚れた場合館側で座席クリーニングの対応を行っております。主催者には大ホール内が飲食禁止であることの周知をお願いしておりますが、周知を行わずシートが汚れた場合にご負担いただく場合もあります。</p> <p>いただいたご意見を参考に、皆様から満足いただけるよう、文化会館の管理運営に努めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
41	<p>【基本計画P61】 (5) 市民スポーツの振興 <健康づくりについて> ②地域の自然に応じた(四季を通して)健康づくりの創造とそして伝統へ。 ・海、里山、農道の活用がない ・企業と連携には、月一回無料開放を(一般市民へ)(例 グランドゴルフ場、体育施設)</p>	参考	<p>各種スポーツ事業の推進においては、ノルディックウォークや里山あるきなど、鶴岡ならではの恵まれた自然を活用し展開しております。</p> <p>施設の無料開放については、運動に親しむきっかけとして、チャレンジデーによる市民への全施設開放、プールにおいては初泳ぎ、子どもの日、夏季開放(年3回)、スケート場は児童を対象に第2、4土曜日に開放しております。</p> <p>企業との連携については5月開催のチャレンジデーの取組に多くの企業から協力を頂いております。</p> <p>今後の施設無料開放による健康の場づくりについては検討課題とし、ご意見を参考とさせていただきます。</p>
42	<p>【基本計画P61】 (5) 市民スポーツの振興 <健康づくりについて> ③市民スポーツ スポーツ少年団、各競技団体があまりにも先鋭化していること、自然と四季を通して行える内容となるよう、各団体に提案してはどうですか。</p>	参考	<p>スポーツ少年団は生涯スポーツの場を形成する上でも子どもがスポーツを楽しめる環境を構築することが重要です。そういったことからスポーツを通じた青少年育成を目的としており、団によっては合宿等にその競技をせずに自然環境を取り入れた様々な活動するなど、全国のスポーツ少年団の模範となっているところもあります。</p> <p>各競技団体についてはトップアスリート育成等を図り競技力向上のために指導員育成等に力を入れているところです。</p> <p>いただいた意見を参考としながら、様々な研修の機会をとらえ、先の事例を報告するなどしてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
43	<p>【基本計画P80～82】 (4) 効率的な木材生産と健全で豊かな森林づくり ○森林づくり 創造と伝統、全市民的なことから ・私たちの時代は、女の子が生まれると桐の木をを植樹、そして・・・ダンス。市として誕生祝として植樹(好きな樹を)、誕生並木道を、私有地、国有地にどうですか ・市有地の杉林の大部分を落葉樹へ植え替えを。最近の洪水、地すべり(杉林)は管理の悪さか人災といわれます。(保水力が失われています) 海岸線の市民植林活動同様に里山に植林活動を。現在いろいろな獣で荒らされています。対策を。 ・木材の生産性と両立できるよう計画(竹、雑木、針葉樹、落葉樹、紅葉樹の多様性のある・・・森林公園は湯田川と羽黒にあります) ・里山耕作地(特に果樹)の再利用企画</p>	参考	<p>本市では、先人が後世のため植栽してくれたスギが成熟期を迎えていることから、その貴重な森林資源を有効かつ効率的に使うことによって、次世代にわたり山の恵が地域内で循環する取組を進めております。</p> <p>そのため、森林の持つ多面的機能などに配慮した区分(ゾーニング)を行い、その目的に応じた施策を進めていくことを計画(案)で提案しているところであります。</p> <p>特に里山は人々の生活と接している森林であることから、特用林産物の生産や環境教育を通じた森とのふれあい、自然動植物との共存の仕組みづくりなど、「森を育て森に育てられる」取組を、市民の皆様との協働により進めていきたいと考えております。</p>
44	<p>【基本計画P89～90】 (2) 明るく元気な地域の活力の源となるまちの賑わいの創出 題「下宿」 人が元気になるには暖かな家が必要。暖かな食事、話し相手、兄弟が少なく、親戚が少なく、同居家族が少なく、高齢になり家族が減っていく。家族を持てなかった、仕事をしたいと思うがうまく社会との関わりなかったり、自分に適した仕事が見つけられなかったり。一人でいる人たちが増えていく。 ○利用されなくなったり空き室が多くなった等の学校、店舗、旅館等の活用 ○地域の資源を守る(労働力の拠点) そこに住んでみたい。そこに住みながらその運営に関わりそれで賃金を得る。その地域に必要な人材として働く。季節労働者としてその時期だけそこを利用する。地域の人たちでもそこに住みたいと思えば住み、そこから自らの仕事、地域の仕事等、やりたい仕事、やれる仕事をフルでもパートでも。</p>	参考	<p>家族や地域社会のありようが変化する中、地域住民の生活上のニーズ対応や地域課題の解決の担い手として労働参加しやすい仕組みやビジネスが必要とのご提案と承りました。</p> <p>本市では空き店舗などの活用に対する助成制度を設けており、地域住民の交流がより活発になる事業や取組については積極的に応援してまいります。</p> <p>その他、市ですべきことなどを見極めながら、今後の計画推進の参考とさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
45	<p>【基本計画P91～93】 (3)本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成 <<新たな食文化の創造>> 【食文化の発展の為に】 ユネスコ食文化創造都市に国内で唯一認定された鶴岡市ですが、名前ばかりの主張になってしまい、実際的な活動に魅力が欠けています。 関東に住む若い、お店を持ちたい料理人は沢山いると考えられます。 様々な地域の方を料理人として誘致すれば、従来の鶴岡市にはない、新しい食文化が益々発展していく事は間違いありません。 そこで、せっかく食品の素材が豊かな土壌なので、起業したい、お店を持ちたい県外の料理人を支援、誘致する事を提案します。</p>	参考	<p>ご意見として受けとめ、他地域の料理人を本市に誘致して、本市の料理人として活躍していただけるような支援策につきまして検討を進めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
46	<p>【基本計画P91～93】 (3)本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成 【基本計画P94～95】 (4)高度な研究教育による新産業創出と起業家育成 <<激動の時代へ>> 【革命を起こす】① ベンチャー企業や先端研究所の誘致が現在、行われていますが、これに留まらず、関東に住む若者や、県外出身の起業家が鶴岡市で経営したい、と具体的に考えられるような取り組みが必要です。今いる鶴岡市の若者の県外流出を防ぐというよりも、フロンティア精神に溢れる県外の若者が鶴岡市で自由に働けるようにする事が鍵であると言えます。これからは人がいなくなるものづくりの時代に突入します。人のアイデアや新しいものを生み出す力が重要になっていくという事は、むしろ、土地に縛られない働き方をする優秀な人材が増加する事が予測されます。例えば、日本はまだまだ遅れていますが、先進国では国防費として宇宙、そしてサイバー関連に多く予算を割く時代に突入しています。IT革命は終焉の時代に入りましたが、これはITが一般に広く、自然なほどに溶け込んだ結果だと言えます。どこにいても知的労働が行える時代だからこそ、静かで自然に溢れた街で働きたい、と思う移住者や、新たなアイデアを生み出したい企業を奨励していく、招いていく必要があります。</p> <p>従来の地元の中小企業の競争力を高め、新しい仕事を生み出す為に、県外の若者や企業を鶴岡市が起業の支援をする形で招く事を提案します。失敗が許されない国とってしまった日本だからこそ、小さなリスクで失敗しても許されるような形で起業するハードルを低く設定する為の具体的なシステムが必要です。</p> <p>少額の資金から始められる、負債を抱えずに済む、補助金を貰いながら経営戦略を学べる、他の起業家、県外の若者との交流、経営、日本の未来について意見交換する場を提供する事を提案します。同時に、鶴岡市に住んでいる若者がステップアップしていく、自分も起業したい、イノベーションを起こしたい、と思えるように支援していく制度を充実させる事が効率的です。</p>	参考	<p>ご意見を参考に、計画案5(3)「本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成」並びに「(4)高度な研究教育による新産業創出と起業家育成」における取組を進めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
47	<p>【基本計画P87～88】 (1)意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興 【基本計画P91～93】 (3)本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成 <<激動の時代へ>> 【革命を起こす】② これまでの鶴岡市の活動により、庄内産業振興センターでのセミナーなどが行われています。ですが、働きながら自分の余暇を割いて学ぶ事は鶴岡では非常に難しい事が予測され、これまでの延長線に加え、きめ細かい市場戦略に基づいた新たな方法が必要だと言えます。</p> <p>よって、地元の企業に対して、市から研修制度の実施の呼びかけを行い、市が中心となった研修に、企業側から若者を参加させる事が理想的です。</p> <p>例えば、自分の企業から、社員を月に一回仕事を早く切り上げて研修に参加させれば、市から補助金が出る、マネジメントや世界情勢に伴った市場の見方を学ぶ事で将来的にキャリアアップを見込む、といった企業側のメリットを生むような制度を提案します。</p> <p>キャリアアップだけでは、実力をつけたら自分の会社を若者がやめてしまう、我が社の仕事では勉強など必要ない、という古い考え方に囚われた企業が多いと予測されますが、むしろマネジメントなどはそうした経営陣にこそ学んで頂く必要があると言えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の若者や企業を誘致する制度をつくり呼びかける ・ 鶴岡市の若者がステップアップするシステムを作る ・ 若者のみならず働き盛りの世代が情報をアップデートし、新しいやり方を学ばなければいけない状況をつくる <p>この三つを柱に「鶴岡市の働き方改革」を行っていく事を提案します。</p>	参考	<p>ご意見を参考に、計画案5(1)「意欲を喚起し市民の暮らしを支えるはたらく場の確保・振興」、(3)「本市の産業を支え発展に導くはたらく人の確保・育成」における取組を進めてまいります。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
48	<p>【基本計画P96～99】 (5) 鶴岡ならではの観光の振興 <<体験できる観光の街>> ・既存の資料を再確認し、子供でも興味を持って学べるようにする ・「何かを一緒に行う」、「子供からお年寄りまで楽しめる」ようにする ・「るろうに剣心」や「藤沢周平作品」、芥川龍之介「舞踏会」（古典）を巻き込んで多角的にアピールする ・日本史、世界史の流れと共に庄内の歴史を楽しんでもらう ・他の地域、県外の事を我が事のように積極的に関連付けて紹介していく</p>	参考	<p>ご意見として、観光振興の取組の参考とさせていただきます。</p>
49	<p>【基本計画P102～103】 オ 多様な機能を有する公園・緑地の整備と保全 カ バリアフリーに配慮したまちづくり 高齢者、障害者、幼児にも対応できる ○市の西公園以外の市町内の公園の出入口の改善、車椅子、乳母車、杖の方も楽に入られるよう ○トイレの改善(公園)・・・現在使用していない</p>	参考	<p>本市には、200箇所程の公園があり、計画的に施設の維持管理や修繕等を行っているところです。 ご意見については、今後の維持管理や整備にあたっての参考とさせていただきます。</p>
50	<p>【基本計画P104】 イ 高速交通ネットワークの充実 新聞情報でしかないが、大岩川トンネル仮設火薬庫設置問題。市が火の手を上げ、一時工事中止に追い込まれた。工期は、間に合わせだろうが、国交省から見れば地元が協力的でない、問題のある地区に積極的に予算配分をするとは思えない。うまく処理できなかったのか、市の管轄の問題でないとしても、近隣地区住民に話がなかった。地区長には話を通していた。開通が2、3年遅れるのではないか。</p>	参考	<p>大岩川トンネル工事につきましては、国土交通省が工事を進めており、概ね予定どおり進捗しているとお聞きしております。 今後も、日沿道の整備のため、国土交通省との調整を図ってまいりますので、市民の皆様からのご理解とご協力をお願いいたします。</p>
51	<p>【基本計画P105】 エ 幹線道路網の整備 南廻りバイパスの完成は、加茂坂から羽黒山まで通じて完成では。</p>	参考	<p>「南廻りバイパス」については、白山地内の国道7号から外内島地内の国道112号までのバイパスの総称名であります。更に広域の加茂から羽黒山までのルートにつきましては、地域間道路として、また観光的にも重要な路線であると認識しております。 ご意見につきましては、道路網の整備を進める上で参考にさせていただきます。</p>

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
52	<p>【基本計画P105～106】 エ 幹線道路網の整備 オ 安全・安心な市道整備と管理 朝の通勤時間で特に混んでいるところとしまして、鶴岡市役所付近から旧7号線の八文字屋さんの間が数珠繋ぎになっております。また、エスモール周辺も同様です。一番の要因は中央工業団地、西工業団地へ向かう車が集中するからようです。最低限必要な通勤時間なら仕方ありませんが、それ以上の時間は市民にとって「経済損失」と考えるべきです。その渋滞解消の切り札となるのが、「都市計画道路 余慶町西茅原線」だと思います。ここが開通すれば市内から北側へ抜ける車の流れがスムーズになり、循環が良くなるからです。また酒田市や秋田県側から鶴岡市の中心部へ入る場合の大動脈になります。一般の車だけでなく、救急や消防などの緊急車両についても同様です。整備しなければならない道路は多々ありますが、優先的に行うべきところは、「最も効果が現れる所」に注力すべきだと思います。ご検討のほど、よろしくお願いいたします。</p>	参考	<p>道路整備につきましては、骨格となる国・主要地方道、一般県道の整備を促進し、市道等も含め幹線道路ネットワークの強化を図ることとしており、その中で効果のある道路整備を優先的に進めて参ります。</p> <p>ご意見につきましては、道路網の整備を進める上で参考にさせていただきます。</p>
53	<p>【基本計画P106】 カ 公共交通ネットワークの形成 ○交通網について 世界的にも色々なことを実施していますが、鶴岡という地域性に合わせた10年～30年先を考えると</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳以上特に80歳を過ぎると「乗るな乗らせるな」となっている現況です。 ・日本中が運転手不足(医療介護員不足同様)です。 ・公共交通を考えた時スクールバス運転手の実態・活用は ・学区、町内ごと意見の提出を 	参考	<p>高齢者等の移動手段の確保については、本市の重要な課題の一つと考えております。市では、高齢者等の外出を支援するため、70歳以上の方と運転免許返納者を対象に、バス定期券を購入する際に通常より安く購入できるように補助しております。住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の方々と検討しながら、これからも人材活用を含め移動手段の確保に取り組んでまいります。</p>
54	<p>【基本計画P109～110】 エ 安全な水の安定供給 鶴岡市上水道の地下水化は。 30数年前は夏、冷たく、冬、あたたかかった。</p>	参考	<p>本市では、以前は井戸水や湧水等の地下水を独自の水源として各家庭に水道水を配水していましたが、平成13年10月から月山ダムを水源とする県の広域水道用水供給事業が始まり、現在約80%以上の水道用水を月山ダムから供給を受けております。このことにより、長年の課題であった水不足に対する不安が解消され、また、安全な水の安定供給が実現されております。</p> <p>なお、水温については、地下水の場合は地中での温度が一定であるため外気温の影響を受けにくい一方、ダムを水源とする水は、地表に近い分だけ寒暖の影響を受け易い傾向があることによります。</p> <p>ご意見を参考に、今後とも安全な水の安定供給に努めてまいります。</p>

(3) ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの（基本構想）

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【基本構想P2】 3 前計画の策定からこれまでの経過 前計画の基本方針を表すキーワードとして「健康福祉都市」、「学術産業都市」、「森林文化都市」が掲げられており、その総括として健康福祉都市と学術産業都市の取組の成果の記述があるが、森林文化都市にはその記述がないのは不十分で記載すべき。</p>	修正	総合計画策定の過程で森林文化都市の取組の総括や点検評価を行っていますが、ご意見を踏まえ、基本構想「3 前計画策定からこれまでの経過」にこれまでの森林文化創造の取組について追記いたします。
2	<p>【基本構想P7】 第2 めざす都市像とまちづくりの基本方針、並びにキャッチフレーズの設定 2 まちづくりの基本方針 私は鶴岡出身者ですが、鶴岡は学ぶということに強い意識を持っている市であると感じています。計画の中で、学びは大きく項目で採り上げてあるのですが、基本方針などに関連する用語は多数見受けられるものの、「学」の字が登場しません。将来の鶴岡を担っていく方々に、学びの重要性をより強く認識してもらえるためにも、原案以上に強調されても良いのではと感じました。人生は学びの連続ですから、鶴岡が最高の学びを体感できる市であって欲しいと願っているので、少し気になりました。</p>	修正	総合計画における市民の「学び」についての考えは、基本構想のまちづくりの基本方針に含まれていますが、まちづくりの基本方針の説明文に市民の「学び」に関する記述を追記いたします。

(4) ご意見の趣旨を参考にして計画案を修正したもの（基本計画）

No.	いただいたご意見	分類	ご意見に対する市の考え方
1	<p>【基本計画P36】 ア 住民の参画と協働による誰もが支え合う地域共生社会の実現 「住民や住民団体、社会福祉法人、NPOなど地域の多様な主体が参加し・・・」とありますが、厚労省が示す「多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供」イメージにおいて「協同組合」が明確に位置付けられており、また協同組合が鶴岡市の介護保険事業を含むコミュニティづくりに大きく関わってきた実績もあること（収入ベースの貢献度で市全体19.5%）から、ぜひこの「多様な主体」の一つとして「協同組合」を明記していただきたい（する必要はある）と考えます。</p>	修正	<p>ご意見を踏まえ、本市の地域コミュニティづくりに寄与してきた実績等を踏まえ、文中に追記いたします。</p>
2	<p>【基本計画P142】 ○地域国際化SDGs推進プロジェクト 鶴岡市の強みであり上記基本計画推進の基盤である「自然環境資源」を生み出してきた森林文化の継承や森林の保全・修復・再生といった根幹の取り組みに触れられていなかった。未来創造プロジェクトの再考を求めたい。</p>	修正	<p>ご意見のありました内容については、今後もこれまでと変わらず取組を続けてまいります。ご意見を踏まえ、基本計画・未来創造のプロジェクトの「地域国際化SDGs推進プロジェクト」に、森林文化創造や森林の保全・修復・再生の取組について追記いたします。</p>